

令和2年9月1日

保護者各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

登園自粛に伴う利用者負担額の減免について（8月分）

「認可保育施設等における登園自粛の要請」により登園自粛をされた日数に応じて下記のとおり減免措置を行います。

つきましては、入所している園または保育幼稚園課から減免申請書を受け取り、期限内に提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 登園自粛期間

令和2年8月15日（土）～8月31日（月）

2. 対象児童

保育料の徴収のある3号認定児（0～2歳児）

3. 減免額

日割りによる減額

※登園自粛日数は、必ず園に確認をしてください。

※登園自粛の理由は問いません。

※10月分利用者負担額での減額となります。

4. 提出期限及び提出先

令和2年9月10日（木）※各入所施設

令和2年9月11日（金）17：00まで※うるま市保育幼稚園課

※市へ郵送で提出する場合は9月11日（金）必着でお願いします。

※提出期限を超えた場合には、11月以降の利用者負担額の調整となります。

※9月分の減免申請については、10月の受け付けを予定しております。

※ 減免申請書の提出は年内受け付けております。4・5月分の減免申請書を未提出の方は早めにご提出ください。

※ 給食費については、減免申請書の提出は不要です。登園自粛した日数に応じて減額を予定しております。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

